

## 契約情報の公表について(競争入札)

工事の名称、場所及び期間又は物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及びその所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国又は都道府県所管の区分	応札者数	
マンションすまいの債及びつみたてくんの各種手続業務	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和4年4月1日	株式会社ベルシステム24 東京都港区虎ノ門4-1-1	2010001159015	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	72,910,200	-	-	-	-	
総合オンラインシステム端末のOSバージョンアップ対応等業務	契約担当役 吉徳光男 東京都文京区後楽1-4-10	令和4年4月8日	株式会社HS情報システムズ 東京都文京区小石川1-1-17	2010001080815	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	47,960,000	-	-	-	-	
募集委託契約(一般担保第340回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和4年4月8日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	-	-	-	-	
募集委託契約(一般担保第341回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和4年4月8日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	-	-	-	-	
募集委託契約(一般担保第342回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和4年4月8日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	-	-	-	-	
募集委託契約(一般担保第343回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和4年4月8日	株式会社みずほ銀行 東京都千代田区大手町1-5-5	6010001008845	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	-	-	-	-	
信託契約(貸付債権担保第180回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和4年4月18日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1 株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	2010001146005 5010001008813	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため予定価格は非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	-	-	-	-	

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合			備考
									公益 法人の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応札 者数	
事務委託契約(貸付債権担保第180 回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和4年4月20日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	5010001008813	一般競争入札	予定価格を公表 することにより機 構の事務又は事 業に支障を生じる おそれがあるた め予定価格は非 公表	契約金額を公表しないこと が通例となっている契約形 態で、相手方との契約によ り実際に個別の金額を公表 しないこととなっているため 契約金額は非公表	—	—	—	—	

(注)  
会計規程第30条の2に基づく公表である。